

議案第 38 号

市道路線の変更について

市道路線を次のとおり変更することについて、道路法第 10 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

路線名		起点 (番地先)	延長 (m)	幅員	最大 (m)
		終点 (番地先)			最小 (m)
1-1029 号線	変更前	市之代 428-1	298.00		11.00
		市之代 313			0.60
	変更後	市之代 428-1	114.50		11.00
		市之代 426			2.10

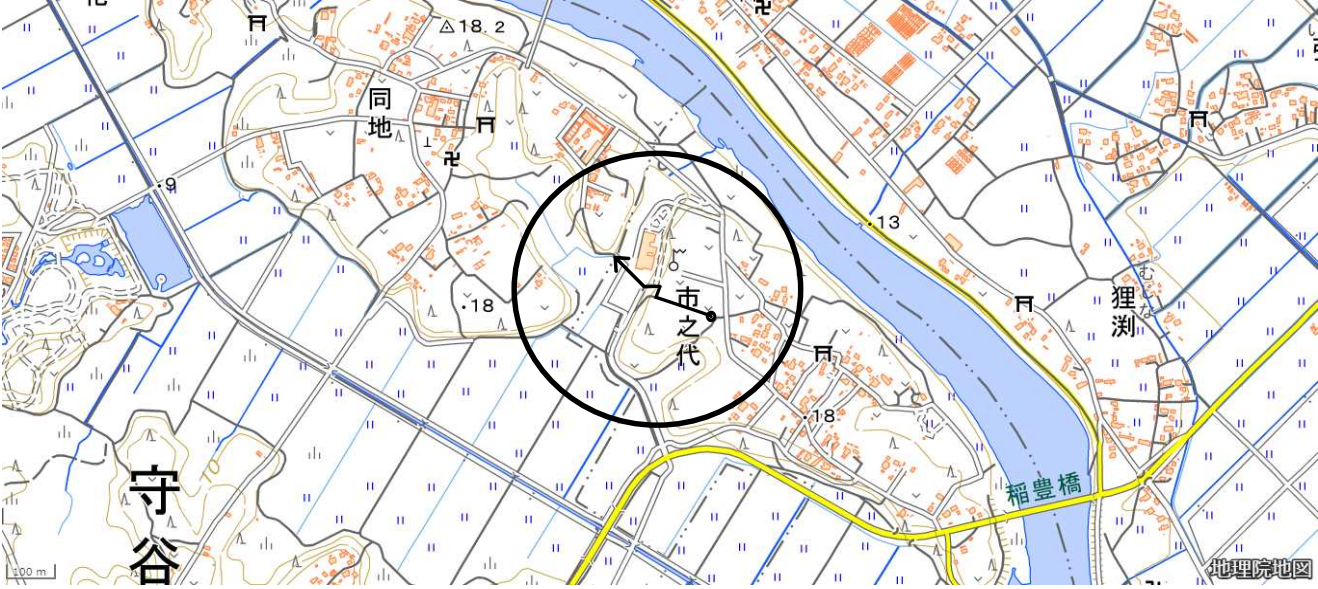
令和 4 年 6 月 8 日提出

取手市長 藤 井 信 吾

提案理由

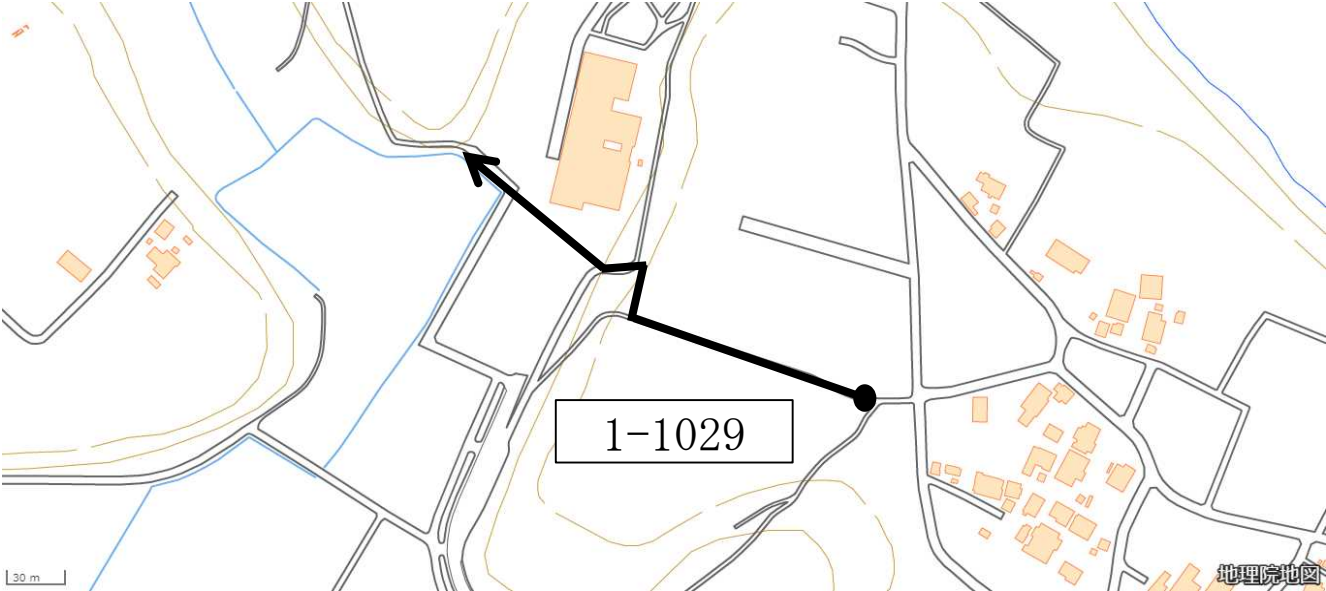
市道路線の一部について、公衆用道路としての形態がなく道路としての機能を有していないことから、当該路線の終点を変更するため、議会の議決を求めるものです。

位置図



出典：国土地理院

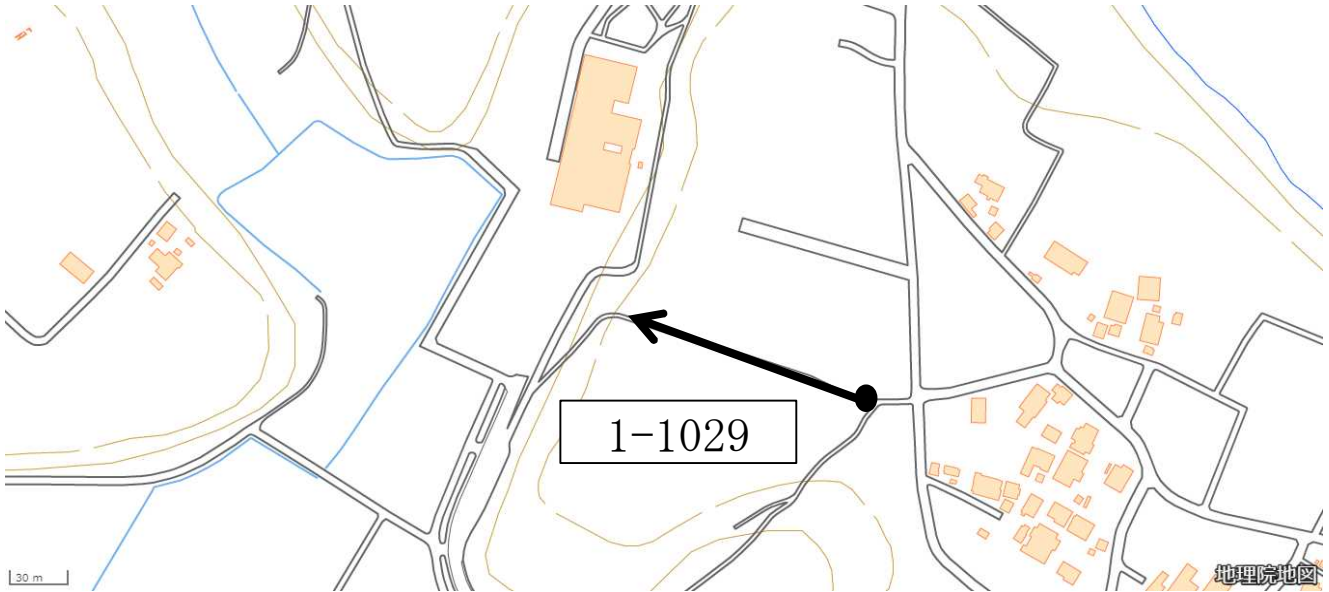
変更図（変更前）



出典：国土地理院

凡例		
路線番号	延長	幅員
1-1029	298.00m	0.60m～11.00m
起点 ● ・ 終点 →		

変更図（変更後）



出典：国土地理院

凡例		
路線番号	延長	幅員
1-1029	114.50m	2.10m～11.00m
起点 ● ・ 終点 ➡		